

平成26年度 第1回
エコチル調査企画評価委員会

平成26年9月29日(月)

平成26年度第1回 エコチル調査企画評価委員会

平成26年9月29日（月）14:00～16:02

主婦会館プラザエフ 9階 スズラン

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 事

- (1) エコチル調査の実施状況について
- (2) 平成25年度年次評価書に対する改善状況について
- (3) エコチル調査の第2次中間評価について
- (4) その他

3. 閉 会

配 付 資 料

- 資料1 平成26年度エコチル調査企画評価委員会委員名簿
- 資料2 平成26年度エコチル調査企画評価委員会開催要綱
- 資料3 子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）本省の取組について
- 資料4 エコチル調査の進捗状況
- 資料5-1 平成25年度年次評価書に対する各実施機関の改善状況
- 資料5-2 平成25年度年次評価書に対するコアセンターの改善状況
(詳細調査の準備状況)
- 資料6 平成26年度子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）の第2次
中間評価に関する実施要領（案）
- 参考資料1 研究計画書（第1.43版）
- 参考資料2 子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）
平成25年度進捗状況報告書
- 参考資料3 エコチル調査集計データの紹介
(エコチル調査3周年記念シンポジウム資料)
- 参考資料4-1 詳細調査研究計画書（第1.01版）
- 参考資料4-2 詳細調査説明書・詳細調査同意書・詳細調査補助資料

参考資料5 子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）
平成25年度年次評価書

午後2時00分 開会

○針田室長 定刻を過ぎましたので、ただいまからエコチル調査企画評価委員会を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は7月に環境リスク評価室長になりました針田と申します。よろしくお願いいたします。

この会議は公開でさせていただく予定としております。また、カメラがある場合は頭撮りまで、冒頭挨拶までというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

それでは、7月に環境保健部長の人事異動がございました。北島部長よりご挨拶申し上げます。

○北島部長 皆様、こんにちは。環境保健部長の北島でございます。

本日は、大変お忙しい中、平成26年度第1回エコチル調査企画評価委員会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

皆様方におかれましては、今年度も委員にご就任いただきましたことを深く感謝申し上げます。

既にご案内のとおりでございますけれども、エコチル調査は、近年増加傾向にありますぜんそくなどのアレルギー疾患や先天異常など、子どもの心身の状態と化学物質のばく露などの環境要因との関連を解明するための、世界でも数少ない大規模な疫学調査でございます。この調査は、3年間の参加者募集期間を経て、目標としていた10万人を上回る10万3,106人の方々に調査にご協力いただけることとなりました。

今年度は、参加者の募集を終え、調査を本格化させるとともに、環境測定や採血などの医学的検査といった詳細調査も開始することとなっております。環境要因が子どもの健康に与える影響を明らかにするというこの調査の目的を果たすためには、高い追跡率を維持することが重要な課題であると考えております。このためには、エコチル調査の進捗状況の確認、評価及び改善を積み重ねていくことが必要であり、委員の皆様には、それぞれご専門のお立場から、忌憚のないご意見を頂戴できればと考えております。

エコチル調査によって得られた知見がリスク管理体制の構築やライフサイエンスの発展を通じて子どもが健やかに成長できる環境の実現に資するよう、活発なご審議を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○針田室長 それでは、本委員会の委員のご紹介をさせていただきたいと思っております。お名前だ

けをお呼びしてまいりたいと思います。

井口委員でございます。

稲垣委員でございます。

内山委員でございます。

衛藤委員でございます。

庄野委員でございます。

鈴木委員でございます。

田中委員でございます。

遠山委員でございます。

藤村委員でございます。

松平委員でございます。

麦島委員でございます。

村田委員でございます。

本日、石川委員が後ほど参加していただけることになっております。また、中下委員と松谷委員は本日はご欠席という連絡をいただいております。

また、オブザーバーといたしまして、厚生労働省の方々及び内閣官房の方にも出席いただいております。

事務局のほうですけれども、コアセンターからは川本コアセンター長、新田センター長代行、吉口次長、メディカルサポートセンターからは大矢先生にご出席いただいております。ほか、リスク評価室から補佐の永井、補佐の神谷、あと、係長の高野が参加させていただきますことをご了解いただきたいと思います。

さて、本委員会の座長でございますが、環境省といたしましては、昨年度に引き続きまして、内山先生にお引き受けいただきたいと思いますと考えております。ご賛同いただけますでしょうか。

(異議なし)

○針田室長 ありがとうございます。それでは、内山先生に座長をお願いしたいと思います。

議事に先立ちまして、資料の確認をさせていただきたいと思います。

資料は6まであるのですが、資料1は委員名簿、資料2は開催要項、資料3といたしまして本省の取組、資料4は進捗状況、資料5は1と2がありまして、資料5-1のほうは各実施機関の改善状況、資料5-2といたしましてコアセンターの改善状況です。資料6は第2次中間評価に関する実施要綱(案)という案をつけさせていただいております。そのほかに、参考資料といたしま

して、参考資料1として研究計画書、参考資料2といたしまして平成25年度実施状況報告書、参考資料3といたしまして、3周年記念シンポジウム資料、各種データのご紹介、参考資料4は二つありまして、参考資料4-1は詳細調査研究計画書、それと、参考資料4-2は、説明書、同意書、補助資料でございます。最後の参考資料5は、平成25年度年次評価書をつけさせていただいております。資料に不足等がございましたらご連絡いただければと思います。また、途中で、ご連絡いただきましたらお届けいたします。

それでは、事務局のほうからの事務の説明を終わりにして、今後は議事に入らせていただきたいと思っております。それでは、内山先生、よろしくお願いいたします。

○内山座長 それでは、ご指名でございますので、今年度も座長を務めさせていただきますので、よろしくどうぞお願いいたします。

先ほど、部長からもお話がありましたように、今年度からは、リクルート期間が終わって、いよいよエコチル調査、本調査、詳細調査に入っていきますので、この企画評価委員会は、その新たな視点でまた議論をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速、議事に入りたいと思っております。

まず、議題1、エコチル調査の実施状況について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○永井室長補佐 環境リスク評価室室長補佐の永井と申します。よろしくお願いいたします。

資料3をお手元に御用意をお願いいたします。こちらは、エコチル調査が開始されてからの本省の取組をまとめております。前年度の企画評価委員会以降を中心にご説明をさせていただこうと思っております。

まず、2ページ目をご覧ください。1ポツ目、実施体制、こちらは昨年度と同様ですが、2ページ中ほどの実施体制の図をご覧ください。まず、環境省が調査の企画立案、また、予算の確保を行い、国立環境研究所内に設置されましたコアセンターで調査の実施の中心機関となっておりまして、また、調査における医学的支援といたしまして、国立成育医療研究センター内にメディカルサポートセンターを設けまして実施をしております。全国15カ所の大学等になりますが、こちらは、公募で選ばせていただきましたユニットセンターで参加者のリクルート、13歳に達するまでの追跡、生体試料の採取等を行っております。

その下ですが、環境省が設置する委員会の構成を書かせていただいております。本委員会でございます企画評価委員会のほかに、国際連携調査委員会、戦略広報委員会を設置いたしまして、指導、助言を受けているというところでございます。

続きまして、2ポツ目の予算になります。本年度につきましては3ページをご覧ください。下から7行目以降の「平成26年度については」以降でございます。平成26年3月、平成25年度にリクルートが終了いたしましたが無事10万人に到達することができました。今後、調査はフォローアップに移行するために、予算といたしましては、参加者や医療機関への謝金は減額いたします。また、その一方で、化学物質分析や詳細調査が開始となるため、平成25年度の補正予算、こちらは化学物質の分析費ということで10億円、及び、平成26年度の当初予算で約47億円、平成26年度予算は、この補正予算と平成26年度当初予算を足しまして、計約57億円で実施しております。

平成27年度につきましては、追跡調査及び平成26年度から開始いたします環境調査や医師による健康調査、精神神経発達調査を行う詳細調査を本格化するとともに、これまでに採取した生体試料の化学分析を実施するため、約56億円を現在概算要求中でございます。

続きまして、4ページになります。3ポツ、企画評価につきましては、本委員会のことですので、説明のほうは割愛をさせていただこうと思います。

続きまして、7ページ目、4ポツ、国際連携に行かせていただきます。平成26年度の実績につきましては13ページをご覧ください。13ページの4-2.平成26年度における取組ということで書かせていただいております。引き続き大規模出生コホート調査に関する国際作業グループにエコチル調査として参加をする予定でございます。こちらは、今年度は10月15日、シンシナティ（アメリカ）でございますが、こちらに出席する予定となっております。

また、(2)国際学会等への専門家派遣についてですが、エコチル調査の進捗状況について、世界への情報発信や国際連携の体制を整えるために、以下に書かせていただいた学会等に専門家を派遣しております。もう既に派遣が済んでいるところは、ISEE、一つ目にありますが、国際環境疫学学会、こちらは、8月24日からございましたが、シアトルに派遣をしております。以下はまだ予定となっておりますが、下のISES、国際曝露科学会であったりとか、一番下の国際小児コホートコンソーシアム等に派遣をする予定となっております。

14ページは、国際連携のあゆみを一覧表にまとめさせていただきましたので、お時間があるときにご覧ください。

15ページになります。5ポツ目の広報活動についてですが、こちらは、エコチル調査の認知度を高め、国民の理解を深める取組を展開することを広報戦略の柱といたしまして広報活動を展開しております。今年度も継続する予定となっております。具体的にですが、5-1、イベントの開催といたしまして、シンポジウム、今年度（平成26年度）は4周年になりますが、4周

年のシンポジウムを1月25日（日曜日）に開催する予定としております。

おめくりいただきまして、17ページになります。（2）記者向け勉強会の実施、こちらも昨年度にさせていただいておりましたが、シンポジウムと連携した形で行うと効果的であるというふうに考えますので、今年度も1月シンポジウムに絡めた形で実施する予定としております。

18ページ目をご覧ください。（3）エコチル調査のポスターといたしまして、認知度向上を目的といたしまして、エコチル調査に興味を持っていただけそうな子育て世代が行きそうなベビー用品店のチェーンであったりとか、大規模な店舗、郵便局にポスターを掲示しております。

その他、それに加えて、（4）にございますように、広く一般国民に向けて情報提供を行うために、ホームページ等で情報の提供を行っております。平成26年度以降は、本格的なフォローアップ期間に入ることを踏まえまして、パンフレットとポスターを更新いたしました。委員の先生方のみではございますが、机上に新しいポスターをお配りしております。昨年度と異なるところですが、開いていただきまして、右側のページの中央をご覧ください。こちらは、前回のポスターと大きく変わっているところなんです、現時点で明らかになっている集計結果というのを載せさせていただいております。こちらは順次、結果が出次第、更新のほうをしていきたいと考えております。パンフレットはホームページにも掲載しています。

続きまして、（5）エコチル調査サポーター登録をしております。こちらは、昨年度と同様ですが、調査の趣旨に賛同していただいた方にサポーター登録をさせていただきまして、調査の最新状況を掲載したメールマガジンを配信しております。平成26年8月末現在、約2,400人、こちらは、昨年度は約2,100人でしたが、サポーター登録をさせていただいております。

また、エコチル調査では、国民に知名度の高い著名人にサポーター代表への就任を依頼しております。こちらの方々には調査の認知度向上に協力をしていただいているところでございます。平成26年8月末現在、13名の著名人にサポーター代表とさせていただいております。ちなみに、昨年度は11人でした。

また、それとあわせて、企業・団体サポーターというものをエコチル調査ではしております。こちらは、平成26年8月末現在、21社が団体・企業団体サポーターとなっております。企業サポーターの活動事例といたしましては、19ページの中ほどに書かせていただいております。

また、（6）エコチル調査の広報活動の効果測定と評価といたしまして、新聞、雑誌記事検索やWebモニタリングにより、エコチル調査の露出度を測定しております。また、Webアンケート調査によりエコチル調査の認知状況を把握しております。昨年度（平成26年）2月に実施

いたしましたWebアンケート調査を21ページに記載させていただいております。

21ページをご覧ください。平成26年2月25日から2月27日に、エコチル調査対象地域の15地域及び東京都で調査を行いました。結果の概要を書かせていただいておりますが、エコチル調査の認知は、調査地域で約20%、昨年度は、5人に1人なので、ほぼ同じ横ばいという結果が出ております。また、エコチル調査の重要度は68%となっております。公表してほしい内容といたしましては、大気に関わる内容が比較的多く挙がっていることがわかりました。

おめくりいただきまして、22ページになります。5-2ですが、広報活動の平成26年度における取組を書かせていただいております。平成26年度は、リクルートが終了いたしましたので、本格的にフォローアップ期間に入ったことを踏まえ、調査の重要性に関する理解を促進するとともに、調査参加者における参加意識、当事者意識を構築することをねらいといたしまして、以下の取組を推進していくこととしております。先ほどもご説明させていただきましたが、1)エコチル調査4周年シンポジウム、そのほか、記者向け勉強会等を行う予定となっております。また、それに加えまして、結果公表が本格化することを見据えまして、エコチル調査のデータ公表体制や国民・メディアへのプレゼンテーションに関するルールづくり、さらには、サイエンスコミュニケーションのあり方についても検討を進めているところでございます。

おめくりいただきまして、23ページ、6ポツの倫理審査でございます。今年度につきまして25ページをご覧ください。平成26年6月26日に第1回倫理審査検討会を開催した際に、エコチル調査について審査していただきました。こちらにつきましては、詳細調査の調査手法の一部変更、具体的には、ペンレステープの使用を追加したことによる調査手法の一部変更でございます。委員の方のご指摘といたしましては、外用局所麻酔剤の使用については、医師が対象者の既往歴等を考慮し、使用が可能であると判断した場合には、対象者にできるだけ丁寧に詳細な説明をし、十分な情報を提供した上で、使用の希望の有無を確認して、同意を得る必要があるといったような指摘がありました。あと、対象者への説明文章の中に「アナフィラキシー」や「ショック」などの専門用語が書かれておりましたので、わかりやすいように補足説明を加える必要があるといったご指摘をいただきましたが、倫理的観点からは特に問題は認められず、適と判断されております。

環境省の取組は以上でございます。

○新田コアセンター長代行 引き続き、エコチル調査の進捗状況を資料4に基づきまして、エコチル調査コアセンターセンター長代行の新田でございますが、私のほうから説明をさせていただきます。

まず、めくっていただきまして、最初のエコチル調査の内容につきましては、既に委員の先生はご承知のことと思いますので、省略させていただきます。調査の流れを示した図でございます。

2ページ目、エコチル調査のロードマップということで、現時点、2014年のちょうど中間の9月末でございますけれども、リクルート期間を終了して、フォローアップのフェーズに入っておりますが、まだ出産は全部終わっておりませんので、今年の12月ごろまでに最終の出産予定日のお母様が参加されているということでございます。出産データの収集はまだ継続されているということになります。

それから、既に子どもさんの先頭集団は3歳半を過ぎたところでございますので、各成長段階に応じたデータの収集、確定作業を進めているところでございます。それから、先ほど環境省からのご説明がありましたように、収集した生体試料の化学分析を促進するというところで進めているところでございます。

遺伝子解析の現状につきましては、後ほどご説明させていただきます。

それから、結果解析につきましても順次、解析の体制、それから、データ公表の体制を整えているところでございますので、それも後ほどご説明をさせていただきます。

めくっていただきまして、4ページ目ですけども、進捗状況。これも繰り返しですが、お母様同意者数、最終的には10万3,106名ということになっております。同意率、お声かけをした中で同意をいただいた方が約79%ということです。同意者数につきましては、データ管理システムへの登録数ということでございますけれども、同じお母さんが3年間のリクルート期間の間に複数回妊娠されて同意された事例があるというようなことで、出産が全部終了した段階で、後ほどご説明しますけれども、データのクリーニングを行って、データを確定させるということです。実際に参加されたお母さんの人の数と妊娠の件数、それから、それに対応した子どもさんの出産数というところがまだ完全に確定していないところがあるということをご了解いただければというふうに思います。

それから、父親に関しましては、8月末時点で5万1,239名ということです。父親のリクルートに関しましては、生まれた子どもさんの1カ月検診までをリクルート期間ということで設定しておりますので、まだ数カ月はリクルート期間が継続するというところで、ここも、順次数は増えていっているということです。母親の同意者に対する割合は約50%ということで、ここにもう少し加わってくるというふうに考えております。

リクルート数の推移につきましては、5ページ目にお示ししております。リクルート

自体は、3月末で終了ですけれども、その後、同意書が少し遅れて提出されて、データ管理システムもその後に登録されているということもありまして、この月別の登録は、登録が完了したものであるということで、必ずしも同意を得た日ということではございませんで、その点もご了解いただければというふうに思います。

6ページには、さまざまな生後1カ月までの質問票、それから、生体試料の収集の件数をお示ししております。順調に進んでいるということです。数が少し合っておりませんが、それはまだ出産までに至っていない方がいらっしゃる等々で、少し少ない数になっているところがございます。

それから、7ページはフォローアップということで、既に出生数9万人を超えているということで、これにあわせて、出生後は6カ月ごとに質問票の調査を実施しております。実施状況に関しましては、また後ほど詳しくご説明いたします。

8ページ目は前回委員会以降の展開ということで、12項目を挙げております。それぞれにつきまして、以下の資料でご説明いたします。

まず、10万人の母親のリクルートの達成ということで、9ページにユニットセンターごとの表を示しております。当初の予定数を、その後下方修正したユニット、上方修正したユニット、福島県のように地域を拡大したユニット等がございます。最終的な同意者数ということで一番右側のカラムにお示しして、そのトータルが、先ほど申し上げましたように、10万3,106ということになっております。概ね変更後の目標数の前後で各ユニットを達成できたのではないかとこのように思っております。

続きまして、10ページ目の資料につきましては、フォローアップに対応した検討体制の強化ということで、新たに曝露評価専門委員会を設置いたしました。これは、中心仮説に関わる環境科学物質の分析が開始されるということで、今後、環境要因の具体的な評価が始まるということになりますので、ばく露評価を全体としてどのように進めていくか、ばく露評価の計画を立てるということで、専門委員会を設置いたしております。

それから、真ん中辺にグリーンのところの色を変えているところがございます、参加者コミュニケーション専門委員会、従来は広報コミュニケーション専門委員会という名で専門委員会を設置しておりましたが、フォローアップに対応したという意味をより強く出すために、参加者とのコミュニケーションということを明確にするという意味もありまして、名称を変更しております。

それから、測定結果返却対応分科会ということで、特に、詳細調査の場合には、アウトカム、

ばく露要因など、全体調査では実施しない項目について細かく検査・測定等を行います。それをどのように返却していくかということを中心に、分科会を設置して検討するというところでございます。この分科会は、詳細調査における検討が主課題になりますけれども、全体調査の中での測定結果の返却もこの分科会で検討したいというふうに考えております。このように、フォローアップに対応して少し検討体制強化ということで、新たな専門委員会の設置、一部の改組というようなことで進めているところです。

続きまして、11ページには、詳細調査、今申し上げましたように、開始に向けた準備ということで、研究計画書は本年度2月に策定して、倫理審査を受けております。説明書・同意書の作成、マニュアルの整備、担当スタッフの研修等、準備を進めているところです。詳細については、資料4とありますけれども、申し訳ありません、資料5-2にお示ししております。昨年度いただきました評価書の指摘事項に対する改善状況というところで詳細調査の準備についてご指摘いただいておりますので、後ほどその点については詳しくご説明させていただきます。

詳細調査の概要ですけれども、2013年4月以降に出生した全体調査の参加者のうち、全国で5,000名を選ぶということでございます。内容は、環境測定、これは、実際に参加者のご家庭に訪問した調査を含んでおります。それから、精神神経発達検査、採血を含む医学的検査という、三本柱といってもいいかもしれませんが、そういう内容でございます。

調査時期は、環境測定のほうは1歳半～2歳の間、それから、3歳～4歳の間、今のところ2回ということで、6歳までの計画が明確になっているということで、6歳以降の詳細調査の内容につきましては、基本的に4歳時点の調査を継続するという計画になっておりますけれども、今後さらに検討を加えた上で決定ということでございます。

スケジュールは、10月からすぐにリクルートが開始されるということで、順次、候補者のご家庭に説明書をお送りして、その後、電話でご説明をして、家庭訪問時に同意書をいただくと、こういう基本的な手順になっております。

実際の家庭訪問、環境測定は11月以降に開始されるということで、ちょうど現在、その準備の山場を迎えているということでございます。精神神経発達検査、医学的検査につきましては2歳児ということで、来年度4月以降ということになっております。一部環境測定、それから、精神神経発達の様子の写真、これは、実際、パイロット調査で行ったときのイメージですけれども、お示しをしております。

続きまして、13ページには、新たな取組として、疾患情報登録調査自体はこれまで行っておりまして、川崎病、先天異常、それから、てんかんということで行っておりましたけれども、

一部対象疾患の追加ということで、てんかんだけではなくて、周辺の疾患として、けいれんも含むような質問表に一部変更、それから、小児がんを疾患情報登録調査の中で進めるということで、これにつきましては、調査票の作成が概ね完了して、今後、実際に調査に入るという段階になっております。

続きまして、14ページは、曝露評価の計画、それから、遺伝子解析の計画の検討ということで、まず、曝露評価の計画は、先ほど申し上げましたように、新たに設置いたしました曝露評価専門委員会におきまして、曝露評価計画書の検討を進めるというところでございます。このエコチル調査におきましては、妊娠期から出産に至るところの生体試料に基づいて、さまざまな化学物質等のばく露評価を行うというバイオモニタリングというものを重要な柱として置いているわけですが、出生後の子どもさんのその後のばく露につきましては、詳細調査におきましては環境の実測、それから、大気汚染物質のようなものについては、実測に基づくモデル推計、それから、質問票に基づいた定性的な評価というようなさまざまな手段・手法を組み合わせたものでばく露評価をするというような考え方を研究計画書にも示しているところですが、それを具体的な計画書としてつくるということで、委員会を立ち上げて検討を開始したというところでございます。

それから、遺伝子解析につきましては、まず、中心仮説に係る解析におきまして、重要度の高い遺伝子をリストアップするということとともに、倫理的な課題の整理を行うということで、昨年度5月に計画立案の基本方針を取りまとめたところでございます。それに基づきまして、ワーキンググループにおきまして、今は解析に係る、特に環境ばく露、汚染物質のばく露に係る遺伝子のリストアップということで検討を進めているところでございます。

15ページは生体試料の化学分析の実施ということで、これまでは、そのための試料を保管して、それから、分析手法をパイロット調査の試料等につきまして検討してきたというところがございます。今年度につきましては、昨年度の補正予算でいただいた予算に基づきまして、血液中の金属類、カドミウム、鉛、水銀、セレン、マンガンの分析、これは5年間で10万検体測定予定ということで、その一部の解析を開始して、順次、分析結果が出てきているというところがございます。それから、ニコチンの代謝物であります尿中のコチニンの分析の準備を進めております。それから、血液中、それからハウスダスト中の残留性有機化学物質（POPs）類の分析の準備も進めているということで、ようやく中心仮説の解析に必要な化学分析が開始されたということになります。

16ページ目は、第2次一部固定に向けたデータクリーニング、既に、第1次の一部固定デー

タ、これは2011年末、最初の1年間の出産済みのデータ約1万件のクリーニングは終わって、一部固定データを各エコチル調査関係者において利用できるような形で配付したということでございます。それに基づいて、今年度末には最初の第1次一部固定データを用いた中心仮説以外のエコチルの成果が出てくる予定になっております。引き続き、第2次の固定ということで、昨年の秋までの出産済みのデータ約5万件のクリーニング作業を進めているというところでございます。

17ページは全体のデータ固定のスケジュールをお示ししております。先ほど申し上げましたように、出産は今年の12月で終わるということで、その後、できるだけ早い時期に出産時までの全部のデータのデータクリーニングを完了して、データを固定させるというスケジュールになっております。来年度の夏前を一応今のところ目標にしております。その後は、1歳のデータまでの固定、2歳までのデータの固定ということで、年度ごとに固定をしてデータを追加していくというスケジュールを考えているというところでございます。

18ページ以降は、具体的なデータに基づいた成果の発表等の進捗でございます。平成25年度、昨年度におきましては、ユニットセンターのデータを用いた成果発表、それから、エコチル調査の概要、進捗状況に関しまして、誌上発表、学会等の発表が行われております。

それから、集計データの紹介につきましては、参考資料3をご覧くださいと思いますが、本年1月31日に開催しました3周年のシンポジウムで集計データを一部紹介しております。こういう形で広報資料としても用いているというところでございます。

それから、19ページ以降は、全国データを用いた成果発表リストの課題、これまでもリストアップしておりましたけど、それを追加して、スピーチ責任者も決めて、論文発表のスケジュールを予定を立てて発表するというので、内部的なルールをつくって進めているところでございます。これは全国データを用いた発表ということで、まだ中心仮説以外の全国データを用いた発表ということでご理解いただければと思います。中心仮説に関する全国データを用いた発表につきましては、もう少し時間をいただければというふうに思っております。

それから、ようやく中心仮説以外ですけども、全国データを用いた発表ができる段階になったということで、21ページには疫学統計ガイドランスの作成ということで、疫学統計の専門委員会の設置を昨年度いたしましたけど、その中で、エコチル調査における結果の取りまとめに関するガイドランス、これは統計解析上のという意味ですけども、ガイドランスをつくって、しっかりとした解析の質も担保した上で進めるということで、まず、第1段階の方針を示したということでございます。

22ページにはフォローアップ状況の把握管理ということで、これも昨年度の評価でご指摘いただいている点ですけれども、質問票をお送りしてから6カ月という期間を経過したもので回収率をここでお示ししておりますが、C-6mというのは出生後6カ月時点の質問表、それから、C-1yは1歳と順次続いておりますが、2歳までお示ししております。当初、90%を超えていたものがやや低下傾向にありますけれども、概ね高水準を維持しているというふうに考えております。若干低下しているところにつきましては、今、低下傾向の分析を踏まえて対策を立案ということで、各ユニットセンターとも協議しているところでございます。

それから、23ページには参加者コミュニケーション活動ということで、先ほどの本省の取組は国民向け全体のということでしたけれども、調査の参加者の方へのコミュニケーション活動ということで、ニューズレターの発行、今日、一部参考資料で添付しておりますが、それから、スタッフの研修、RC（リサーチ・コーディネータ）の研修ということで、定期的に行っているところでございます。

それから、24ページには、個人情報管理の基本ルールということで、これは、既にルールを策定したところの具体的な運用を行っているところでございます。

それから、最後になりますけど、25ページにはデータ管理システムの機能追加ということで、業務の効率の向上を図るということでデータ管理システムを一部改修して、特に、フォローアップをしっかりとやっていくために、必要な機能を追加したというところでございます。

以上、エコチル調査の進捗状況についてご報告申し上げます。

○内山座長 ありがとうございます。

前半は環境省の取組で、特に、平成26年度、前回ご報告いただいた以降に変わった点と、追加された点と、それから、資料4で、エコチル調査のコアセンターのほうから進捗状況のご説明がありました。何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

○稲垣委員 国立精神・神経医療研究センターの稲垣でございます。

10万人のリクルートが達成されて非常によかったなと私も思っておるのですが、詳細調査の5,000人のお子様方の無作為に選ばれたという文言で、先ほどもご紹介があったかもしれないのですが、この無作為という意味はどういう意味なのか。10万人のリクルートの人数の内訳は、9ページにありますように、鳥取3,000人、福島1万3,000人という形で4倍ぐらいの差があるように見受けるのですが、これは全く関係なしに無作為にしていくのか、あるいは、ある程度そういう背景の方々を想定して調査をされるのかということに関してはどうなっているのでしょうか。また後ほどもしかしたら話があるのかもしれないですが、すみません、疑問

に思いましたので。

○新田センター長代行 無作為ということで少し荒っぽい表現になっておりますけれども、もう少し正確に申しますと、9ページにユニットセンターごとの同意者数がございます。10万人のうちから5,000人ということで、この5,000人を同意者数に比例させて按分して各ユニットに割り当てております。

それから、詳細調査におきましては、家庭訪問、それから、採血を伴うような医学的検査、精神神経発達検査を行うということで、実際には、適格要件として、全体調査におきまして質問票、それから、生体試料の採集等、全部データがそろっていることを条件に、その中からユニットセンターごとの同意者数に按分して候補者を抽出して、その抽出した候補者をランダムに並べかえて順番にお願いをしていくと。実際の5,000人を按分した数に達したら、そこでリクルートは終了というような形で進めております。

それから、昨年4月以降出産ということでございますので、出生数に関しましても月別に変動がございますので、その変動にあわせて抽出率が月によって大幅に変わらないような形で、それも按分して1歳半、2歳の時期の調査の方を選ぶという設計になっております。

○内山座長 確認ですが、まだ生まれていない方は入っていないんですね。

○新田センター長代行 はい。ほぼ出産予定日は把握しておりますが、実際にはさまざまなことで出生がまだ確定しておりませんので、ある程度その数の調整が可能なように、今、設計をしています。確定まで待っていますと時期を逸してしまいますので、既に確定した分でおおよそ推計、ですから、後半部分は若干推計が入っておりますが、詳細調査のリクルート数の計画を立てたということでございます。

○鈴木委員 国際医療福祉大の鈴木です。

13ページ目の疾患情報登録調査のことなんですが、今の質問調査票からですと、お母さんの書き込みになるわけですね。ある程度不正確なこともあり得るというふうに私は思います。そうすると、どういう形で裏をとっていくか。その裏のとり方の各ユニットでの均一性が担保されないと、データとしては非常に問題になるかと思っておりますので、その辺の考え方を教えてください。

○新田センター長代行 ご承知のように、こういう疾患の登録制度が我が国にはないということで、抽出のベースは、あくまでも参加者の保護者の方が書いた病歴に基づいているということです。既に、例えば、川崎病のようなものでも、病歴欄には川崎病をチェックされていて、実際に調べていくと単純な間違い、記入ミスもございますし、実際には川崎病ではなかったと

ということで、何か受診のときのコミュニケーションの問題で勘違いをされていたというような事例もございます。実際に川崎病であった事例もありますし、その中で疑わしい例、それから、確定例というものを決めていくということで、スタート時点はどうしても、この種の10万人規模の調査ですと、その裏づけを保護者からの病歴調査以外でとることが不可能ということで、今のような設計になっております。

○鈴木委員 実際に病院のカルテをチェックするというようなことは、今の体制では無理なわけですね。

○新田センター長代行 保護者の方が病歴の欄に先天異常というような書き込みをしない方のところまで、10万人の方を全部、カルテを調べ上げるということは不可能という認識でございます。実際には、疾患情報登録の調査、二次調査は、今かかっているお医者さんにカルテ情報に基づいて記入していただくということが、この疾患情報登録の調査のやり方になります。

○内山座長 質問票に書いていただいた方はカルテまで遡ると。ただ、書かれていなかったものに関してまで全部拾うことはなかなか難しいということですね。

○新田センター長代行 保護者の方がこの疾患だという認識をされていなくて、質問票調査、自記式の質問票調査で記入がない例の漏れはゼロではないというふうには思っておりますけれども、そこを把握するのは、人的にもコスト的にも難しいかなというふうに思います。

○内山座長 そのほか、いかがでしょうか。

一つ確認といえますか、説明をいただきたいのですが、データのクリーニングという表現が出てきますが、ご専門でない方もいらっしゃると思いますので、クリーニングというと、何か意図的にきれいなものだけを残すというようなことととられてしまいますので、具体的にはどういうことを言って、データを固定するか。

○新田センター長代行 今回の質問票も、もう既に、出産時まででも複数の質問、それから、診察した医師が書き込んだ、我々は診察記録票と呼んでいますけれども、そういう資料がございます。変数でいきますと、出産時まででも2,000変数ぐらいのデータをとっているということで、まず、クリーニング作業の第1段階は其中で欠測がどうかということです。先ほどのご指摘に対するお答えに近いのですが、全ての欠測を一つ一つ参加者もしくは医療機関で確認するということは難しいというふうに考えておりますので、優先順位をつけて、この項目はエコチル調査の解析上必須だというものに関しましては、カルテまで戻って確認をする、ご本人に確認するということを一部の変数ではやっております。

その後は、回収した質問票の単純な入力ミスということもありますので、そういう確認を行

う段階のものということがまず一つです。それから、質問票は類似の質問が幾つか2,000変数の中には含まれておりますので、相互でチェックをして、例えば、出生予定日ですと、いろんなタイミングで同意書、それから、分娩施設でのカルテの転記というようなことで複数ございますので、その記入ミス等が見受けられます。そういうことを相互にチェックして、必要に応じてもとのデータに戻って確認をするということになります。例えば、2014年が2024年になっていたりとか、そういうことはしばしばといますか、中に幾つか見受けられるところでございます。それから、身長、体重等、お母さんの身長、体重、子どもさんの出生時の体重も、桁の間違い等が実際には発生しますので、そういうことを確認して、もとのデータに基づいて訂正するという作業一連をデータクリーニングと呼んでおります。

○内山座長 そのほか、いかがでしょうか。

○村田委員 コアセンターの6ページです、出産時の数、出生数が9万515ということになっているのですが、生体試料の母親血液・毛髪、これは9万3,879と出産数よりもはるかに多いのですが、どういう理由なんでしょうか。普通ならそれ以下になるのはわかっても。

○新田センター長代行 データの登録件数ということで、ちょっとわかりにくいのですけれども、提出されたものが毛髪とほかの生体試料が別々に提出されますと別の件数というようなカウントをされるということで、データの登録件数として別にカウントされるという形になっております。ですから、ここも最終的にデータクリーニングが終われば、この試料については何件、この試料については何件と具体的にお示しできるようになるというふうに思います。

○内山座長 そのほか、いかがでしょうか。

○遠山委員 東京大学の遠山です。今の資料4の内容に関してと、あと、環境省のほうのものについて質問させていただきます。

資料4の14ページの遺伝子解析計画のところ、当面、中心仮説に係る解析において重要度の高い遺伝子をリストアップするとともに云々ということなんですが、確かにこれは非常に重要な研究にはなると思っています。ただ、言うまでもなく、なかなかすぐには、遺伝子と現象との間に関係を見出すということは非常に難しい問題もありますし、要は、具体的にパイロットスタディーのようなことで、あるいは、どこか別の既報で、既に行われた研究の結果として何か特定の遺伝子を調べると中心仮説を説明する上で役に立つというか有用だというような、そういったことを含めて検討がどの程度進んでいるのか。あるいは、これからどのように検討しようとしているのか。概要でいいのですが、もし教えていただけたらご説明いただきたいということが第1点です。

○新田センター長代行 今ご指摘いただいた点でございますけれども、それぞれの化学物質といっても、エコチルの場合には、かなりの数の化学物質を候補、解析の対象として研究計画書には挙げているところです。それで、既存の知見があるものについては、例えば、重金属、水銀等の子どもの成長、発達に与える影響というようなことだと、これに関わるような既存の知見で取り上げているような遺伝子を文献レビューでリストアップして、その中から重要度の高い遺伝子を選び出すという、そういう既存の知見のレビューを行っているところです。その寄与の程度につきましては、これから精査した上で、中心仮説解析では、ここの遺伝子については既に関連性があるというような確立した遺伝子も幾つかございますので、それについては、多分エコチル調査の中でも解析の中で進めていくということが必要かなというふうに思いますけれども、まず、その作業を今、行って、リストアップは既にほぼ終了しているというところで、優先順位づけというところが現在の作業でございます。それが、昨年度も申し上げましたように、遺伝子解析のワーキングで検討している第1次計画という部分に当たります。第2次計画は、現状のゲノムコホートで進められているようなもっと大規模な解析をエコチルの中でどのように展開していくかというちょっと大きい問題でございますので、第1次計画を進めた上で次の段階ということで整理をしているところでございます。

○遠山委員 特定の遺伝子の、例えばエピジェネティックな解析とか、そういうところまでは視野に入っているのでしょうか。

○新田センター長代行 エピジェネティックに関しましては、非常に環境要因の影響で関心が高いところですが、現状のエコチル調査で集められている生体試料について、エピジェネティックな解析はかなり難しい問題があるというふうに専門家の先生のご意見として聞いているところです。

○遠山委員 あと、環境省の資料の資料3のほうですが、13ページで、4-2の平成26年度における取組の(1)の大規模出生コホート調査に関する国際作業グループということで、ここに、これから出張に行かれるというふうにご説明がありましたが、具体的に、この作業グループというのは、そこで議論をして何かアウトカムを出すようなものなのでしょうか。内容を、簡単にでいいですから、教えていただけるといいと思うのですが。

○永井室長補佐 こちらで、類似の大規模疫学コホートをしているアメリカ、ドイツであったりといった各国の方がこの作業グループに参画しています。その中で、例えば、質問票の内容や調査の情報提供であったりとか、そういうことをしています。

○針田室長 実際、化学物質の影響、子どもへの影響というのは、日本だけではなくて、北欧

なんかを中心に幾つかの国がやっております、せっかくやるのであれば一緒に、一緒にというか、情報交換をしながらやりましょうといったことをかなり前からやっております、その担当者の顔合わせの会といった形になります。

○遠山委員 専門家同士での議論をする場所というふうに考えてよろしいですか。

○針田室長 環境省からも参加させていただきますので、行政的なことも含めて。要は、予算の話も大きなところがありますので、課題の1個としてありますので、そういったところの話もさせてもらおうかなと思っています。

○遠山委員 予算はよくわからないのですが、何か議論をして報告書のようなものを出すようなワークショップのような。作業グループというから、そうかなと思ったのですがけれども、ワークショップのようなもので議論した結果として何か文書をつくるような、そういうことを目標にした会合なのか。第10回ですから、かなり定期的に行ってきているわけですね。

○川本センター長 ちょっと追加で説明させていただきます。

先ほど説明がありましたように、五つの国、あと、ドイツと日本を含めて五つですけれども、これが定期的に会合するとき、先ほど言いました質問票を統一する、それと、これは環境省の事業ですので、化学物質の測定を非常に重要視しています。このような国際協調のグループはたくさんありますけれども、小児を対象とした大規模コホートで、さらに環境の化学物質を優先しているというのはこのグループだけです。そして、そこで測定法をできるだけ統一する、あるいは、将来のメタアナリシスのための準備をするということをやっています。この成果につきましては、現在、論文がアクセプトされていまして、近日中に出る予定になっています。ジャーナル名はちょっと失念していますが、後でご報告いたします。

○内山座長 10回までの経過は9ページ以降ですかね。国際作業グループの、今回ご説明いただいたのは26年度のことですが、第1回からずっとこんなことをやってきたというのがありますので、またお読みいただければと思います。

よろしいですか。そのほかにいかがでしょうか。

これは、環境省のほうの報告書なのか、コアセンターのほうにしたらいいのか、ちょっとわからないのですが、国際連携というのは章をつくって環境省の取組のほうにあるのですが、国内の学会等への発表ですとか環境省なりコアセンターが中心になってシンポジウムをやったとか、広報活動としての一般向けではなくて、国内学会での取組というものも。一応国際はこれだけやりましたと書いてあるのですが、国内の学会への先生方への働きかけとか議論、それもあつたら、次年度以降は書いておいたほうが。先ほどは論文の発表の予定のようなものが書

いてありましたけれども、これからは、国内の学会での働きかけも少しやっていただくほうがいいと思いますし、そういう例があったら、ここにどちらかに書いておいていただけたらと思います。

○新田センター長代行 それは、コアセンターのほうの責任かと国内につきましては思っておりますけれども、口頭発表の中には、さまざまな関連学会でのシンポジウムでのエコチル調査の進捗状況の報告、それから、今後の計画についての説明等も入っておりますので、次回以降はそこも整理した上で、コアセンターとしても、機会があれば関係の学会でのシンポジウム、まだ、コアセンター自身がそういうものを企画して仕掛けていくというところまではちょっと力不足の点がございますけれども、これまでもさまざまな学会でそういう取組を企画していただいて、こちらが参加するという形になっておりますが、それを整理したものをお示ししたいというふうに思います。

○内山座長 よろしくお願いたします。

そのほかにかがででしょうか。

○遠山委員 東京大学の遠山です。

今の内山先生のご指摘の件に関係してですが、全国公衆衛生関連学会協会連絡協議会という長ったらしい名前なんですが、全公連という集まりがあります。そこで、ちょっと簡単にご紹介すると、主に衛藤先生がかなり積極的に関係されていると思いますが、日本学校保健学会とか日本健康教育学会、日本国際保健医療学会、この辺りが中心となって、8月の末に子どもの健康リスクを考えるというようなワークショップを学術会議で開きました。日本衛生学会も、たまたま理事長をしているものですから出かけてきたのですが、この中でいろいろ見ていると、エコチルの話はほとんど出てこないというような状況がありまして。ですから、そういう関連の学会のほうに、むしろ、日本の国内の関連の学会のほうに宣伝することも大事なのかなと思って、そういう提案です。川本先生のところの准教授の方もその会議に出られていたので、状況は聞いていただければわかると思います。

○川本センター長 ありがとうございます。できるだけ公衆衛生関係、さらには、ほかの学会のほうにも、内山座長からも、小児科学会のほうにもちゃんと連絡するようにというご指導を受けておりますので、その辺を含めてやりたいと思っております。

○内山座長 よろしくお願いたします。

そのほかによろしいでしょうか。

○麦島委員 日本大学の麦島でございますけれども、小児科学会から参加させていただいており

ますが、これから、今後はフォローアップが非常に大事だというふうなことになりますので、いよいよ小児科医の出番かなというふうに少し思っているのですけど。

それはちょっと置きまして、エコチル調査の重要度というのが68%というふうなことで記載されておるのですけれども、この重要度というのはどういうことを中心に重要度というふうに言われたのかということ。対象地区の方々では5人に1人の方がエコチル調査の存在を認識されているというふうなことですけれども、本省の取組についての21ページのところですが、重要度というのはどういうことを重要度というふうにとられたか。細かいことなんですけども。

○永井室長補佐 質問12、エコチル調査はこういう調査をしています、重要だと感じていますかという質問でした。

○麦島委員 そういうことなんです。わかりました。

○内山座長 抽象的な聞き方です。重要だと思いますかということで「はい」、「いいえ」。

○麦島委員 そういうことでの質問なんです。わかりました。

それから、コアセンターのほうの資料の13ページのところに疾患情報登録調査の対象疾患の追加ということで、今までは3疾患、川崎病、先天異常・代謝・内分泌系疾患、けいれん・てんかん、さらに、小児がんについて追加というふうなことになったのですけれども、これは、連携を考慮しつつ、恐らく学会とだと思いますが、調査票の作成を進めているということで、概ねまとまっているということなんです、具体的にはどの程度まとめられてきているのでしょうか。

○新田センター長代行 小児がんの疾患情報登録のための質問票の原案はもう作成されて、今、ユニットセンターの意見を求めて、最終的な確定作業、ほぼ確定という状況でございます。各ユニットセンターにも小児がんの専門の先生がおいでですので、そういう専門家の目も通して少し微調整をして、漏れのないように、かつ、現場の先生方の負担があまり荷重にならないようなもので、今、準備をしているというところです。

○麦島委員 私も小児がん学会に加盟しているのですけれども、なかなかこういうことについて聞こえてこないものですから、どこまで進捗状況が進んでいるのかどうかということでお聞きしたのですけれども。ありがとうございました。

○新田センター長代行 必要であれば、また原案についてお示しをさせていただきます。

○内山座長 それでは、時間も過ぎていきますので、次の議題に行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(はい)

○内山座長 そうしましたら、議題2で平成25年度年次評価書の指摘事項に対する改善状況についてということで、事務局よりご説明をお願いいたします。

○針田室長 それでは、お手元の資料の資料5-1及び5-2を用いてご説明させていただきたいと思っております。なお、各ユニットセンターの回答につきましては、事前に資料をご確認いただいておりますので、今回は説明は割愛させていただきたいと思っております。それでは、環境省コアセンター、メディカルサポートセンターの順で説明させていただきます。

○永井室長補佐 資料5-1をお手元をお願いいたします。A3の資料になっておりますが、左側は平成25年度、昨年度に取りまとめていただきました年次評価書における指摘事項でございます。右側の欄ですが、こちらは、指摘事項に対する改善状況を書かせていただいております。それでは、環境省のほうからご説明をいたします。

まず、一つ目の丸、ご指摘ですが、長期間にわたる予算と体制の確保が不可欠である。そのための努力を継続すべきである。また、平成26年度以降、フォローアップが本格化するとともに、詳細調査、化学分析等に重点的に取り組む必要があるというご指摘をいただいております。予算につきましては、先ほどご説明いたしましたように、化学分析費といたしまして、平成25年度補正で10億円、また、平成26年度当初予算で約47億円、合わせて約57億円の予算を確保しております。また、平成27年度は、フォローアップ業務と化学分析、詳細調査に係る予算を計上いたしまして、約56億円の概算要求を行っているところでございます。

二つ目の丸ですが、フォローアップの段階では、参加者自身に重要な調査に参加しているとの意識を継続して持ち、脱落することなく継続して調査に参加していただくことが重要である。そのことから、調査参加者を対象とした情報発信も積極的に行っていくべきであるといったご指摘をいただいております。こちらにつきましては、参加者だけでなく、国民にもエコチル調査に興味を持っていただいて、重要な調査であることを伝えていくために、フォローアップ期間も引き続き実施していく必要があると考えております。また、1月25日でございますが、4周年シンポジウムにおきましては、幅広く国民が興味を持つようなエコチル調査の統計結果を情報発信できるように努めることとしております。また、調査参加者を対象といたしました情報発信といたしましては、参加者向けメールマガジンを発行しておりますが、こちらを継続して実施していくこととしております。

三つ目の丸ですが、国際機関との連携、国際学会等での世界に向けた情報発信等について取り組むことが期待されるといったご指摘をいただいておりますが、こちらは、先ほどもご説明させていただきましたが、大規模出生コホート調査に関する国際作業グループの会合に参加し

ております。アメリカを初めとした他国の出生コホート調査との連携を図っているところです。また、環境省に設置いたしました国際連携委員会におきましては、国際学会や国際会議の参加計画、発表計画を検討しており、海外への情報発信、他国のコホート調査の情報収集を行っているところでございます。

各ユニットセンターへの予算配分について、四つ目の丸になります。こちらは、ユニットセンターにおける調査実施の積極的取組についても考慮することが望まれるといったご指摘をいただいております。各ユニットセンターへは、それぞれの調査参加者数、フォローアップ率の維持向上に向けての取組、及び、今後の詳細調査の運用に向けての準備態勢に応じて必要な予算配分を行うこととしております。

五つ目の丸ですが、エコチル調査における遺伝子解析の方針を早期に確立する必要があるといったご指摘をいただいております。エコチル調査における遺伝子解析につきましては、現在、今後の長期にわたる調査計画を視野に置いて検討しているところでございます。

また、フォローアップ期間につきましては、小児科の先生方の関係者の協力が必須となっております。厚労省や文部科学省との情報共有を進め、連携を図るべきであるといったご指摘をいただいております。他府省との連携につきましては、調査を効果的にするために重要であると認識しているため、引き続き情報共有を行っていくことにしております。

下から2番目の丸になりますが、追加調査というものを環境省の承認のもとに、ユニットセンター独自予算で調査対象者を限定して実施する調査をエコチル調査では認めておりますが、追加調査のその後の進捗状況を環境省としても把握するとともに、その進捗に関する情報や成果等について発表の場をつくり、国民の理解の増進や若手研究者の育成につなげることが期待されるといったご指摘をいただいております。

環境省におきましては、平成26年度環境総合推進費の重要研究テーマ（行政ニーズ）といたしまして、エコチル調査の「子どもの健康に影響を与える環境要因の解明」を設定いたしまして、公募を行うなどをして、追加調査をより充実させるように努めております。また、平成27年度も引き続き行政ニーズとして公募するということが決定しており、先週、こちらを各ユニットセンターに情報提供しております。

最後の丸ですが、エコチル調査における個人情報管理に関する基本ルールを踏まえ、厳格な個人情報管理を徹底するようコアセンターを指導すべきであるというご指摘をいただいております。こちらにつきましては、個人情報管理を徹底しつつエコチル調査を実施していくために、コアセンターには各ユニットセンター関係者にエコチル調査における個人情報管理に関する基

本ルールを周知させるように指導いたしました。

環境省といたしましては以上でございます。

○新田センター長代行 続きまして、コアセンターのほうから、昨年度の評価書の指摘事項に対する改善状況についてご報告いたします。

資料5-1の下のほうの欄でございます。七つの点のご指摘をいただきました。その改善状況につきまして、先ほどのご報告いたしました進捗状況の中で概ね既にご説明をさせていただきました。ここでは詳細調査、指摘事項の4番目の丸になりますけれども、詳細調査の準備状況について、資料5-2に基づいてご報告させていただきます。

先ほども少し詳細調査のスケジュールをご説明しましたけれども、まず、倫理審査につきましては、環境省、国立環境研究所での審査で、適、承認の審査結果をいただいております。実施機関でありますユニットセンターにおきましても、所属の研究機関等の倫理審査が終了して承認、許可の審査結果を得たというところで、調査を開始する倫理審査としての準備は終了したということでございます。

説明書・同意書等の作成につきましては、参考資料4-2に、今回、詳細調査を行うに当たりまして、説明書、同意書、それから、説明の補助資料ということで、A3の1枚、二つ折りでA4でいきますと4ページになっておりますけれども、こういう補助資料を用意して、「最初にお読みください」と、まず、導入のための資料も今回用意いたしました。イラストも多用して、導入の資料として別途、「最初にお読みください」という補助資料もつくっております。内容的には、説明書の全体で23ページありますものから、主要な点を要約したものになっております。この説明書と補助資料、同意書とお願いの手紙を含めて候補者のお宅に順次郵送して、その後、電話で内容を細かく説明するということが、もうすぐ来週ぐらいから、早いところは今週から始まるというところで、そのためのマニュアルを、資料の3ページ目ですけれども、用意しているというところです。

まず、リクルートのマニュアル、これは、候補者をどう抽出して、それから、依頼をする対象者のリストの受け取り、これは個人情報を含むということですので、その管理方法も含めておりますが、それから、同意取得、電話によるリクルート、意思の確認というようなことの手順を細かく示して、こういう項目については必ず説明をするようにというようなことも含めて書いております。

それから、実際の最初は環境測定、訪問調査になりますので、その目的も含めて、さまざまな項目がございますので、その準備等のマニュアルを用意したところでございます。それから、

詳細調査におきましては医学的検査と精神神経発達の検査ということで、これは来年の4月以降に、始まりますので、現在は、ここは暫定版というところでありますけれども、用意して担当者の研修も、後ほど出てきますが、実施したところです。

それから、もう一つ、測定結果の返却・相談対応マニュアルということで、リクルートにおきましても、この詳細調査に参加するとどんな測定が行われ、検査が行われ、その結果は参加するといいただけるのですかというような質問は当然出てくるということで、その場合の説明の仕方、それから、結果を返却した後の何か質問が出た場合の対応の方針、流れをマニュアルに記載しているところがございます。ここも、環境測定につきましては、ほぼでき上がっているというところです。

4ページ目には、実際のスタッフの研修の実施状況を書かせていただいております。リクルートと訪問調査、環境測定の研修は、ちょうど終わったところでございます。東京、大阪で2回、9月に2日にわたりましてそれぞれ実施したところです。リクルート、訪問調査におきましては、具体的な調査の項目、進め方のみならず、マナー研修的なものも実施いたしました。

それから、新版K式発達検査の初級研修ということで、これも9月に、ここは3日連続で大阪で実施いたしました。新版K式は、京都にございます京都国際社会福祉センターというところが新版k式の検査の取りまとめというか、開発機関ですので、そこに講師の派遣を依頼して、その講師の先生に3日間講師をお願いしたというところです。

今後は新版k式の研修を受けた方が実際の臨床研修に臨むということで、ビデオなり実技研修という、この段取りも、今、ユニットと調整をしているところがございます。

それから、来年の1月、2月には、医学的検査の担当者の研修、それから、担当医師の研修ということ国立成育医療研究センターのほうで実施する予定で、日程はほぼ決めておられて、その研修の内容につきましても、細部を今詰めているところということで、詳細調査も、既にリクルート、環境測定は間近に迫っておりますし、医学的検査、精神神経発達検査も来年の4月開始ということで、もう半年を切っているということで、そうそう時間が残っているわけではないのですけれども、スケジュールどおり進められるように、また万全の準備をして開始できるように体制を整えて、具体的にマニュアル研修等も進めているところがございます。

以上です。

○内山座長 ありがとうございます。

メディカルセンターのほう、お願いします。

○大矢副センター長 それでは、メディカルサポートセンターのほうからご報告させていただ

きます。

メディカルサポートセンターでは、平成24年度に組織体制を見直して強化いたしまして、それから、最初は少し作業工程が遅れておりましたけれども、それを効率的に進めまして、パイロット調査で実際に質問票を作成する過程を早めてきまして、実際にパイロット調査の成果を生かして本調査に入るという体制を確立いたしました。それが今順調に流れておるところです。その流れの中で、今回、詳細調査についても同じように、パイロット調査のほうで、例えば、採血ですとか診察ですとか、そういうことを行って、そして、その成果をフィードバックして本調査につなげる、そういう体制で、現在、作業を進めているところです。それをコアセンターと協力して、今、実施しているところでございます。

それから、二つ目のご指摘でございますけれども、各ユニットセンターからの意見も吸い上げつつ効率的に作業を進め、そして、フォローアップ期間で小児科の関与ということがございますので、各ユニットセンターの小児科教室とか地域の小児科医との連携ということのご指摘がございました。それに関しましても、メディカルサポートセンターで質問票をつくったり詳細調査を準備するときに、各専門家のプロジェクトチームをつくっております。その中に、ユニットセンターの中における専門家をそこの中に入れても、最初のオリジナルの案をつくることからユニットセンターの意見を入れるようにという体制にいたしました。そういう形で、今年度も幾つかのプロジェクトをさらに強化いたしまして、そういう形で、ユニットセンターとの意思疎通が早い段階からよりうまくいくような、そういう体制にさらに強化をしております。

それから、地域連絡協議会で、各ユニットセンターが小児科医との連携をとっていますので、そういうところに出かけていったりとか、そんなこともやりつつ、連携をさらに深めるということにしております。

ご指摘以外の取組としましては、子どもの食事調査票なんかはまだなかったものですから、そういうものの開発ですとか、それからあと、2次調査票で、質問からより詳細にきちんとデータがとれるようなものの開発をするとか、それからあと、ゲノム計画に関する支援をしたりとか、あと、6歳以降の調査がまだ具体化していませんでしたので、そういうことの検討も既に始めたということで、今、より先を見越したそういう活動を展開しているところでございます。

以上です。

○内山座長 ありがとうございます。

それでは、各ユニットセンターについては以前にも委員に配付ということでお読みいただいていると思いますので、割愛させていただいて、今の三つの本省、それからコアセンター、メディカルサポートセンターについての取組のご回答の中で、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

○藤村委員 大阪の藤村でございますが、今のご説明の中で、特に、私は前回も、フォローアップの中でも精神発達をやったときに、調査を始めたときに、障害児が出てくると。そういう子どもさんについて、検査だけをして「出ましたよ」では済まないんですね。そういう子どもさんについてどういうふうに支援の体制をアドバイスするのかというふうなことについて、ちょっと発言したと思うのですが、今日の前回の記録というのはどこに当たるのかがよくわからないのですが、今のご説明のところだと、資料5-2では、3ページの精神神経発達検査の関係だと思うのです。それから、資料5-1のほうでは、特にメディカルサポートセンターで、大矢先生がご説明いただいた関係になるものですが、私の質問事項は、気になることをまずとめてみますと、こういう精神神経発達について、当然子どもさんのこれは何とも。調査というのか検査というのか、具体的にはどういうふうに。ここには「検査」と書いていますけれども、それについては、まず、専門家の会議はあるのでしょうか。その辺をちょっとまず聞きたいです。

○大矢副センター長 貴重なご指摘をありがとうございます。それで、先生からもいろいろとアドバイスを具体的にいただきましたので、それで、実際に専門家の方にも、今年度からの精神発達のワーキンググループというか、メディカルサポートセンターのプロジェクトチームにも入っていただいて、ご意見をいただいております。

それで、実際に、これは観察研究で、調べて変数をとっていくというのが基本的なところになりますけれども、しかし、実際に検診をしてしまったり調査をすると、当然、異常な人たちが見つかってしまうので、そうしたときにどのように対応するかということが非常に問題になりまして、それは、先ほどコアセンター、それから、環境省から説明がありましたように、新たなワーキンググループを設けて、それに対しては対応するように実際にしております。それで、すごくデリケートな問題なので、それが見つかったときにどのような仕方で返すのかということは、物すごく神経を使っています。

それで、一番下のほうで、我々メディカルサポートセンターの精神神経のプロジェクトのほうで、専門家とやりとりをして、案をつくりました。もう既にフォローを受けている人もいるし、それから、そんなものは返してほしくないという人もいるし、いろんな人がいる中で、そ

こで、最大公約数というか、最もトラブルがない返し方をしなくてはいけないので、物すごく神経を使って、その部分は、我々もこういう返し方をしましょうという原案をまとめました。そして、その仕方に基づいて、現在、詳細調査のマニュアルを作成して、そして、ユニットセンターへ紹介をして、これでいこうというところまで来ています。なので、これに関しては先生のご懸念はもっともなところなので、物すごくデリケートなところで、結構いいものが今はでき上がっている。これは1年ぐらいかけて議論をして進めてまいりました。なので、割合に専門家のほうからのクレームも少なく、かつ、多分、ユニットセンターの負担も最小限で済むような案になっているだろうというふうには、今は思っています。最終的な詰めはこれからですけれども、そんなところまで来ております。

○藤村委員 ありがとうございます。大分検討をいただいているようで、また、その内容については勉強したいと思うのですけれども。

それで、結局、今のお話の続きになると思うのですが、各ユニットセンターも含めたその地方では、そういう問題を見つけられたような子どもさんについては、支援の体制というものが地域にはできているんですね、大体は。今回のエコチルでは、そういう支援の体制は、そういう現場で既に実施されている体制に乗っかっていくのか、それとも、このエコチルとして独自のものを考えるのかということになると。

○新田センター長代行 その点については、先ほど、大矢先生のほうからも、エコチル調査の場合には、基本は観察、研究、調査ということで、地域の支援の体制に適切に連携をとりながら、実際の支援は地域で既にある体制の中にお渡しするというか、エコチルで初めて把握されたようなケースについては、地域に既にある支援体制との連携をとって行うということで、エコチル独自で何か支援をするというようなことではないやり方を今は考えているところです。

○藤村委員 前回もそのニュアンスも伺ったと思うのですが、最後のポイントなんですけど、そうすると、今の地域の体制と、既にエコチル全体、ユニットセンターとして、こういうことをやっているということ、連携を現地でされていかないと、現地の人たちは、そういうものが問題が出た後で投げかけられたら、すごく問題が生じると思うんです。その辺についてお伺いしたい。

○川本センター長 各ユニットセンターにおきましては、この度は、医学的相談責任者というものをつくりまして、結果返却に伴う説明、それから、先ほど言われました、何らかの異常を持つ人のフォローアップの責任体制を明確化します。そして、大体小児科医を想定しております、責任者になっていただく人は。ただ、先ほども申されましたように、地域には療育センタ

一等いろいろな行政もありますので、その辺りとの連携をその責任者にとっていただいて、障害のある方、それから、異常値の出た方の支援を行う。決して治療を行うわけではなくて、支援をするというふうに、そういう組織を今、作成しているところです。そして、コアセンターでは化学的物質、いわゆる環境測定に関する問題点についての解決をするグループをつくり、そして、メディカルサポートセンターでは、医学的な問題を、責任者の現場での対応をサポートする体制を今構築しているところです。

○新田センター長代行 ちょっと補足させていただきますと、地域との連携については、今回の精神神経発達の検査に限らず、各地域でユニットセンターには当初からかなりエコチル調査の重要事項として取り組んでいただいております。精神神経発達検査におきましては、その検査者をどのように地域で手当てするかということで、必然的に既に療育センター等と連携をとる必要が生じておりますので、コアセンターのほうで具体的にどのユニットがどういう連絡をしているかというところまでは把握しておりませんが、地域連絡協議会等を各地域で催しているものも、もちろん会議もありますし、そういう場に限らず、日常的に既に調査を、来年4月に向けての準備段階で、地域で例えばどんな検査が行われているのかいないのかということも把握した上で、関係者との密接な連絡をとっているというふうに理解をしております。

○遠山委員 遠山です。

今のことに若干関係しますが、精神神経発達検査、これは2歳と4歳のときに訓練を受けた検査の方がするということですが、これは、ユニットセンター15カ所で、15人、あるいは、それ以上、別の検査者の人がそれぞれ検査をするのですか。それとも、ある程度何人か、もう少し数が限られた方で全体を統一的にするのか。大勢いると、今度はまた、大勢の中でこうした、言うまでもないのですが、かなり主観的な要素が入るような試験の場合には、とりわけばらつきが出ますし、仮に、特定の1人にしてしまうと、その人が必ずしも標準的な検査法を持っている人でなければ、偏った結果が出てしまっという問題が起きるので、ベストアンサーという話もあるわけではないですが、少なくとも誰かもう一人アドバイザーのような人が脇に常について、評価の統一化とか平準化を図るような仕組みをつくるとか、その辺りはどのようなことになっているかという質問です。

○新田センター長代行 ありがとうございます。今回、ご指摘のように、非常に全国規模での調査ですので、疫学の用語で申しますと、検査の標準化というのは非常に重要な点です。具体的には検査者間のばらつき。一番問題なのは、そのバイアスがもし発生しますと、疫学研究としては非常に不適切な結果ではないかという指摘を免れないということになりますので、ご紹介

介しました初級研修におきましては、基本的な新版k式の検査の研修とともに、新版k式の通常の研修では行われていないような、エコチル調査としてバイアスがかからないような検査の統一化も図って実施したところです。もちろん、一度の研修でそれが実現できるというわけではありませんので、今後、最終的な検査実施前に統一的な、例えばビデオで、各担当検査者がそれを評価した上で、ある意味合格、不合格をつけた上で、ある一定の誤差範囲におさまるということを確認した上で検査を進めるという計画を立てております。我々も十分にその問題点は意識して、ただ、少数の検査者で実施するには規模が大きいということで、それから、地域のリソースの差もありますので、そういう研修の中で検査者の評価も行った上で実際には調査をしたいというふうに思っております。

○松平委員 日本小児科医会の松平と申しますけども、実際、リクルートが終わって、これからフォローアップになる中で、全国の小児科の指定された開業医がこれからどういう関わりを持っていくか。また、関わりを持つときにどういう注意点なりが必要なのか。小児科医会の中でこのエコチル調査の話をして、皆さんなかなか知っておられないことが多いのですが、実際フォローアップになった段階で、地域の開業医がこれから取り組む姿勢についてお話ししていただければと思います。

○大矢副センター長 ありがとうございます。それで、各ユニットセンターが小児科医と連携をとっておりますけれども、大学の小児科を中心に連携をとっているところと、それから、大学の小児科ではなく、どちらかというと地域の小児科医会と連携をとっているところと、やっぱりばらつきがございます。それぞれの地域にあわせて特徴がございますので。ですから、小児科医会の中でかなり積極的に連携をとっているところがございますけれども、あるところはほとんど大学中心というようなことなので、全国的に見た場合では、多分、大学が基本的にユニットセンターになっていますので、だから、必ずしも地域の小児科の先生方が関わっておられない地域もございますので、そういう点で、巨大な小児科医会全体の中でいくと、エコチルというところが、一部のところではかなり積極的にやっていますが、そうでないところも結構ありますので、ですから、その辺の認識の差というのは出てくるのかなというふうに思います。

○新田センター長代行 ちょっと追加ですけども、先ほど申し上げましたように、エコチル調査の場合には、地域連絡協議会と各ユニットで、各地域で、関係の自治体の方を含めて、医療関係者も学校関係者を含めた協議会をつくるということで、残念ながら、これまでは小児科医会の先生方がメンバーには入っていらっしゃっても、実際の会議に具体的なところの関与が明確でなかったということもありまして、私も随分各地域の地域連絡協議会に出席してきました

けども、小児科医会の先生方の関与は必ずしも全国的には大きくなかったと。ただ、詳細調査が始まるということもありまして、今年度は、地域連絡協議会には、各地域の小児科の地域での開業の先生方を含めて、会議にも、以前に比べますと積極的に参加していただいている、ユニットがそういう働きかけをしているということで、その改善は具体的にはまだちょっと見えていないところがあるかもしれませんが、着実に、もちろん、小児科の先生方の関与なしに詳細調査等を今後進めていけないということも事実ですので、ユニットも十分その点は認識しているというふうに思います。

○内山座長 ありがとうございます。

それに関連してなんですけど、私のほうからもちょっとお願いしようと思っていたのですが、これからは小児科が非常に重要に、小児科医のご協力が必要になってくるということで、今、大きく、小児科医会、小児科学会、小児保健協会と、三つの大きな団体がございますので、少なくとも、私も京都ユニットの先生を通じてお話しすることがあるのですが、お頼みをしに行っても、実際の開業の先生方、あるいは、かかりつけ医の先生方が、あまりエコチル調査をご存じないということが多くて、一から説明しなきゃいけないということもあって、できれば、学会のホームページにでも、それぞれの学会は協力しているというようなことをちょっと載せていただいて、それで、環境省のエコチルにリンクを張っていただければ、非常にありがたいかなと。

先週ちょっと見てみたのですが、まだどこも。厚生労働省のリンクは必ずあるのですが、環境省のリンクされているホームページ、小児科のホームページは残念ながらありませんでしたので。それとあと、学会として協力しているということを、ちょっとホームページで告示していただけると、各ユニットも説明に行ったときに、自分の所属している学会も一応協力しているんだと、知っているということで、大分違うということをおっしゃったので、ぜひそれはお願いしたいかなというふうに思います。

今日は小児科医会と小児科学会、先ほど、小児保健協会の衛藤先生は先にお帰りになったので、ちょっとお頼みしておきましたので、また、3団体の会合もあるということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

○松平委員 では、今承りましたので、日本小児科医会のほうはぜひホームページに出させていただきます。ちょうど今日は4者協になったんですね。小児科外科学会が入って、今、4者協。今日、ちょうどありますので、そのときでもお話をさせていただきます。

○内山座長 お願いします。

どうぞ。

○遠山委員 今、内山先生がおっしゃった件、むしろ、環境省もしくはコアセンター、環境省のほうが適切かもしれませんが、各学会の主だった学会、小児科学会だけではなくて、関連の学会に対して依頼を出していただけると、むしろ議論がしやすいのですが。

○針田室長 ご相談をさせていただきます。ありがとうございます。

○内山座長 よろしくお願ひしたいです。

どうぞ。

○石川委員 これは今議論されている内容に関係すると思うのですが、リクルートは随分頑張っておられてうれしいのですが、保護者の心理からしますと、川崎病はとともかく、発達の遅れだとかてんかんだとか、そういったものがわかった瞬間に大変拒否的な状況になるのが普通でありまして、私なんかは、マザーズホームで障害を持っているお子さんたちの囑託医をやっていると、特に、いろんな発達異常みたいなものを指摘されたときに、途端に閉鎖的、拒否的になるということがあって、このエコチル調査は、前回の会議のときも私は指摘したのですが、これはオプトアウトができるんですよ。せつかくリクルートしても、要するにそういう疾患、あるいは、異常を見つけた段階でガーディアンの人たちがおりてしまうと、これは、もちろん研究としてはバイアスがめちゃくちゃかかってしまいますので、これでほとんどうまくいかなくなってしまうんですね。川崎病の場合には大丈夫なのではないかなと思うんですけれども。そういうふうなことにに関して、これを本当にきちんとやっていくためには、先ほどのフォローアップの体制も含めて、また、このことについて、そういうケースがあったらどういうふうに対応するのかということをもっとシミュレーションしておかないと、僕は、この研究自体がうまくいかないのではないかと。もちろん、地域の小児科の先生やほかの医療の関係者の人たちの協力はもちろんなんですけれども、これは、センターの方たちも十分シミュレーションをしてやっていただかないといけないのではないかなというふうに思いました。

○内山座長 ありがとうございます。貴重なご意見をありがとうございました。来年の4月から実際に始まるわけですから、それまでにまたコアセンターですとかメディカルサポートセンターのほうで十分ご議論いただければと思いますので、ありがとうございます。

そのほかにございますでしょうか。

田中先生。

○田中委員 委員の田中ですが、日本産婦人科医会からという立場で出席させていただいてお

ります。

先ほど、藤村先生、石川先生、いろいろお話がありましたが、産婦人科としては恐らく仕事はほとんど終わっているかなど、このことに関してはですね。でも、残りあと1割は残っているだろうと。その1割が物すごく重要で、今いろいろ話が出ていますが、疾患が何かわかったといったときに、これは、環境省の仕事としては、こういう疾患とこういう物質が何か絡んでいるのではないかと、こういうことが出てくると思うんですね。出ないかもわかりませんが、ただし、今度は子どもだけではなくて、やはり、今、石川委員がおっしゃいましたように、その親は物すごく精神的なストレスを抱えると思うんですね。

そうすると、今度は、厚労省がやっている虐待にかなりつながるのではないかと。ということで、今、産婦人科医会では、望まない妊娠もそうですが、このような病気があったときの虐待ということが非常に今は問題になっていますので、虐待対策を今年度、来年度は特に強く推し進めようとして、会員のほうには、マニュアルもつくって、いろんな勉強会、全国のあれをどんどんやろうと思っておりますが、子どもだけに目を向けずに、省庁を超えた、恐らく環境省と厚労省は建物と同じですから、一緒に組んでいると思いますが、その辺と、あと、文科省とか、いろいろ絡むと思いますが、親のほうから見た虐待対策、結構子どもが本当に不幸な目に遭っていることが多いですから、病気があつて、なおかつ、最悪、この世からいなくなるなんということ是非常に悲しいことですので、その辺も含めての省庁を超えたところでぜひ連携をとということで私たちも一生懸命やりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○内山座長 貴重なご意見をありがとうございました。

どうぞ。

○針田室長 今のお話にもありましたが、先ほど質問があったのですが、厚生労働省さんと一緒になるということもあるのですが、実際、都道府県さんとかなりタッグを組まなければいけないことがありまして、特に養育の話とか。これはまだ多分大きくなってからの話でして、それぞれのユニットセンターのほうではそういった前提で多分動いているというふうに都道府県の担当者も。都道府県のほうは、環境部と保健福祉部、両方入ってきてもらっていますので、そこら辺の連携は多分しっかりできていると思ひております。ただ、これからいろんなことが起こると思ひていますので、できるだけしっかり対応していこうと思ひていますので、よろしくお願ひいたします。

○内山座長 ありがとうございました。

エコチルは、一番最初に考え始めたときは、多分あまりそこまで考えていなかったと思ひま

すので、どんどん新しいといえますか、時代も変わっていきますので、ぜひそういうところが落ちないようによろしくお願いいたしますと思います。ありがとうございました。

それでは、もう一つ、大分時間も迫ってきたのですが、まだご議論があると思うのですが、今年度の中間報告の議題が残っていますので、次に行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○内山座長 そうしましたら、議題(3)の本年度における評価について、事務局からご説明いただきます。

○永井室長補佐 資料6をお手元にご用意をお願いいたします。

こちらですが、平成26年度のエコチル調査の第2次中間評価に関する実施要領といたしまして、事務局から案をご提示させていただいているというものです。

まず、資料の説明をさせていただきます。

1ページ目の1ポツ目、「はじめに」ですが、こちらは昨年度と書きぶりのほうは変わっておりませんが、この本企画評価委員会におきましては、調査の効果的・効率的な運営、目的の達成、国民・社会への成果の還元等の観点からエコチル調査の評価を実施していただいているというところでございます。

この本委員会におきましては、環境省及び実施機関が一体となった事業として、エコチル調査全体について、第三者的な観点から評価を行っていただいております。

2ポツ目の評価のスケジュールになりますが、エコチル調査は平成44年度まで実施することとなっておりますが、長期間にわたる事業であることから、社会情勢の変化や目標の達成状況等を把握し、必要に応じて改善を行うための自己点検及び評価を毎年度実施しております。また、調査の進捗状況において複数回の中間評価を行い、事業終了後の最終評価を行うこととしております。

評価のスケジュールの表をご覧ください。こちらは昨年度と同じものを再掲させていただいておりますが、今年度(平成26年度)におきましては、フォローアップ初期の状況を踏まえ、長期的なフォローアップに向けた評価を行うため、第2次中間評価の年となっております。

おめくりいただきまして、2ページ目、3ポツ、評価の視点でございますが、環境省研究開発評価指針におきましては、環境省の研究開発事業については、事前評価、中間評価、事後評価等を通じて評価を行うべき項目及び基準として、以下のようなことが掲載をされております。

この環境省研究開発評価指針を踏まえまして、3ページ目になります。上から4行目、これ

らを踏まえまして、本年度第2次中間評価におきましては、フォローアップの進捗度の点検と目標管理、運営の改善、研究開発の質の向上の観点から、以下の視点で評価を行うこととしております。

上から四つ目までは昨年度と同様となっております。五つ目は、新しい項目でございますが、平成26年度、今年度から詳細調査、環境測定が始まります。この詳細調査に向けての準備状況、及び、下から三つ目になります、こちらは「データ入力精度管理に対しての状況」と書いておりますが、現在、参加者が回答していただいた質問票につきましては、各ユニットセンターがデータ、結果を入力することになっております。せっかく10万人集まりましたので、このデータの入力の精度、どのような体制でデータの入力を行っているか等について状況を確認したいと思い、下から3番目の項目を、視点を入れさせていただいております。

また、下から二つ目、「研究（追加調査等）の体制及び実績」の視点でございますが、こちらは、エコチル調査の結果の多面的な活用・展開、また、若手研究者の育成のために、追加調査をエコチル調査として認めておりますが、今後、追加調査等、どんどん結果のほうが出てくるかと思っております。この研究の体制について、各ユニットセンターでどのような体制で行っているか等を視点として加えさせていただいております。

4ポツ目になりますが、評価の進め方といたしましては、6ページ目になります。こちらはスケジュールを書かせていただいておりますが、昨年度とほぼ同様ですが、企画評価委員会の下に評価ワーキンググループを設置したいと考えております。その後、環境省がコアセンター、メディカルサポートセンター及びユニットセンターの実地調査を行いまして、先ほどご説明いたしました評価視点に関する情報をさらに収集することとなっております。

特に、ユニットセンターからの情報収集項目につきましては、5ページ目の別紙2に記載をさせていただきます。こちらは、先ほどご説明いたしました視点を踏まえ、具体的な項目を挙げさせていただきます。別紙2の変更点、昨年度からの追加点といたしましては、（1の3）UCにおける研究体制の項目、また、5の詳細調査の準備体制、また、7のデータ入力、精度管理、9のコミュニケーションの中にイベントとありますが、こちらは、各ユニットセンターで対象者向けにイベントを行っていただいております。やはり、対象者のモチベーション維持のためには大変重要ではあるかと思っておりますが、その内容と対象者、参加者数等の詳しいことのヒアリングをしたいと考えております。

6ページ目をご覧ください。

実地調査におきましては、先ほど別紙2でご説明させていただきました項目に沿って実施を

する予定となっております。その後、企画評価委員会の下に設置させていただきたい評価ワーキンググループを開催いたしまして、環境省・コアセンター・メディカルサポートセンターのヒアリング、また、自己評価・実地調査の結果を審議していただくこととなっております。その後、第2回のワーキンググループを開催し、評価書（案）の作成をいたし、その後、この第2回の企画評価委員会の開催をし、評価書の案の審議、また、評価書の取りまとめを行っていただくという予定にしております。この評価書につきましては、例年どおり公表する予定となっております。

4ページ目でございますが、先ほど申しましたように、企画評価委員会の下でございますワーキンググループの委員の案をこちらでご提示させていただいております。

以上の方法でよいか、案を提示しているものでございます。

以上です。

○内山座長 ありがとうございます。

前回のときはリクルート時の中間評価でしたので、今回は詳細評価が始まりますので、それに関連しての追加項目ですとか、その他の項目を挙げていただきましたが、何かご質問、あるいは、こういう項目もヒアリングに入れてほしいということがありましたら。

村田先生、どうぞ。

○村田委員 ユニットセンターの評価をされるときにですが、フォローアップの進捗状況の中で、出産時の臍帯血、あるいは、母親血のいずれもない赤ん坊が何%いるのか、そしてそれが、なぜそこではたくさん出ているのかとか、その理由をきっちり各ユニットセンターに聞いていただきたいなど。

結局、今、臍帯血もなく、そして、出産時の母親の血液もないということになりますと、環境有害物質もはかれない。だとしたら、環境省の仕事ではないのではないかということになりかねないので、やはり、きちっとそこを尋ねて、なぜどちらもないのかという言い方で聞いていただければというふうに思います。

○内山座長 よろしいでしょうか。

では、そこをもうちょっとヒアリングの中に入れていただいて、なければならないでいいということですね。

ほかによろしいでしょうか。

そうしましたら、ワーキンググループのメンバーは前回と同じで、平岩先生のかわりに今回から参加いただいている麦島先生が小児科のほうの代表ということで入っていただくというこ

とになりますが、よろしゅうございますか。

(異議なし)

○内山座長 では、そのワーキンググループ委員のメンバーも含めて、このような形でヒアリングを行って、評価書の案をつくっていただいて、本会議で議論いただくという形にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○内山座長 ありがとうございます。

それでは、これで今日の議題は終わったわけですが、実施要領も了承していただいたということで、事務局案について了承していただいたということで、進めていただければと思います。ありがとうございます。

それでは、実際に進めていただくに当たって、本委員会のもとに評価ワーキンググループを設置することとなっておりますので、先ほど申し上げましたように、私がオブザーバーとして加わらせていただきますが、井口委員、田中委員、麦島委員、村田委員の4名にお願いしたいと思います。お忙しいですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、最後にその他ですが、委員の先生方から全体を通して何かご意見がございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、事務局にお返しいたします。何かございますでしょうか。

○針田室長 ありがとうございます。次回の会合についてですけれども、ワーキンググループの検討を行った後をお願いしたいというふうに思っておりますので、後日日程調整をさせていただきます。本日はありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

○内山座長 それでは、今日は長い時間にわたっていろいろ活発なご議論をありがとうございました。また、貴重な意見もいただきましたので、今後またそれを参考にさせていただいて、よりよいフォローアップができるようお願いいたします。

それでは、今日は時間になりましたので、これで終了いたします。どうもありがとうございました。

午後4時02分 閉会